

生命の目的

参議院議員
客員相談役
藤井基之



人の身体は、約六十兆個の細胞でできており、その細胞の一つ一つに遺伝子が入っています。その遺伝子情報のセットであるヒトゲノムの構造も全て解明されました。背が高いとか、顔が丸いとか、気が強いとか、人の身体の形や構造、性格などまで、全て遺伝子によって左右されています。

ところで「動物行動学」という学問があります。動物の行動の生物学的研究をする学問です。その動物学研究者や医学者たちがまとめた「人間理解の科学的基礎」（朝倉書店）という本に、大変興味深い議論が載っています。

動物行動学では、動物の行動には固有に組み込まれた「遺伝的な行動パターン」があり、動物は、遺伝的に決められた何らかの刺激によって触発されて行動する、と考えるそうです。例えば、トゲウオという魚の雄は、ライバルの雄

のトゲウオの赤い腹を見ると、赤い色が刺激となってそのトゲウオに襲いかかる、同時に全身のヒレも全部協調して動くなど、一つのパターンが組み込まれている。また、猫の子供を生まれた時から隔離して、雌猫を見せないようにしておいて、大人になって初めて雌猫を見せるとちゃんとわかって性行動をとる。別に練習をするわけでもないのに、性的に成熟してくると行動を始める。つまり、遺伝子によって事前にプログラムされているものが出てきて具体化される、と考

えるというわけです。そこで、同書の著者の一人、久田光彦氏（元北海道大学理学部教授）は次のように書いています。そのような遺伝的にプログラムされた動物の行動は、三つに分けられる。まず、食、餌を取る行動。二つ目に住、自分の縄張り、縄張りを守るという行動。卵を守ったり、雛を守ったり、あるい

まうのか。久田氏はこう言います。普通の生物の生きざまは、遺伝子のコピーの生産を目標とし、それを達成するとそこで命は終わる。しかし人間の生きざまは他の生物とは異なる。人の命にはそこから更に先がある。人は、その後半生というものにどういう意味を付与できるか。すなわち、ある意味で、最も人間らしい後半生をどう生きるかが、人間の生命の尊厳を考える上で最も大切である。

久田氏は、同書の代表である井口潔氏（元九州大学医学部教授）の次のような趣旨の言葉にふれています。「人間の精神は「知性」と「感性」に分けられる。「知性」は道具を使ったり、論理を進める能力である。知性は自然科学の進歩をもたらした。これに対し、「感性」は、森羅万象を眺めて、その中から人間にとって何が最も必要なものであるか、それを抽出する力である。例えば、花や夕焼けを見て美しいと思ったり、自然に対する畏れといった感情ですね。物質偏重の世の中で、「知性」と「感性」のバランスが取れている姿が最も安定した姿である。我々の生命の目的、特に後半生の目的は、「感性の成長」であると久田先生は締めくくります。そして、アメリカの詩人、サムエル・ウルマンの言葉。

「年を重ねただけでは人は老いない。理想を失う時、人は初めて老いる。」

である遺伝子のコピーを作ったら、生物はその存在意味がなくなる、ということになる。実際に動物の多くが、そういう状態で命を終えている。例えば、鮭は、四年間かけて身体を作り、自分の生まれた川に帰り、遡り、産卵を終ると死んでいく。

では人間もそうなのかというと、基本的には、人も結局、遺伝子を子孫に残すために生きている、ということになります。かつて、人の平均寿命は四十歳、五十歳でした。しかし、現在は、平均寿命八十歳の時代。ということは、子孫を残すために必要な期間を四十年、五十年とすると、残りの三十年、四十年は無駄な命、ということになってし

藤井 基之

- 生年月日 昭和 22 年 3 月 16 日
- 選挙区 参議院比例区
- 当選回数 2 回
- 出生地 岡山県岡山市
- 趣味 音楽・読書
- 個人ホームページ <http://www.mfujii.gr.jp/>
- その他 薬学博士・薬剤師
- 私の政治信条
私の政策の柱は A(エイジフリー)B(バリアフリー)D(ドラッグフリー:薬物乱用のない社会)社会創りです。
高齢者も、障害を持つ方も、国民誰もが安心して暮らし、元気で生活を送ることのできる長寿社会を創るために何が必要か、を政治活動の根底においています。
好きな言葉「昨日の夢は、今日の希望、そして明日の現実」
- 活動報告
参院議員厚生労働委員会理事として、食品安全確保のための食品衛生法改正、健康増進法改正、薬事法改正、薬剤師法改正、クリーニング業法改正、国民年金法改正等に関与。
- 経歴
昭和 37 年 岡山大学教育学部附属中学校卒業
昭和 40 年 岡山県立岡山操山高等学校卒業
昭和 44 年 東京大学薬学部薬学科卒業
昭和 44 年 厚生省入省
平成 9 年 厚生省退官
平成 9 年 財団法人 ヒューマンサイエンス 振興財団 専務理事
平成 12 年 日本薬剤師連盟 副会長
社団法人 日本薬剤師会 常務理事
平成 13 年 参議院議員 (1 期目)
平成 16 年 厚生労働大臣政務官 (平成 16 年 9 月～平成 17 年 11 月)
平成 19 年 日本薬剤師連盟 顧問
平成 22 年 参議院議員 (2 期目)
平成 23 年 参議院政府開発援助等に関する特別委員会 委員長
- その他
慶應義塾大学薬学部 客員教授
昭和大学薬学部 客員教授
東邦大学薬学部 客員教授
新潟薬科大学 客員教授
京都薬科大学 客員教授
近畿大学薬学部 客員教授
千葉大学薬学部 非常勤講師